疑義解釈もすぐ、簡潔に！

厚労省からの通知を、診療所に主に係る部分を抜粋し、簡潔にわかりやすく、FAXニュースとしていち早くお届けします。

月3回、全会員へ紙でお届けする神奈川県保険医新聞もご活用ください。FAXニュースと同じ内容、あるいはもっと詳しい内容をお伝えするだけでなく、会員の先生方からよくお問合せいただく内容を「保険点数Q&A」や「医科・今月の査定相談事例」、「もしもしこちら税対経営部です」などを通じてお伝えしております。

保険医協会は診療報酬の不合理を是正すべく医療運動にも取り組んでおり、保険医協会の主張や取り組みも神奈川県保険医新聞は報じております。

よくある質問はホームページで解消！

協会ホームページ「いい医療ドットコム」は情報の宝庫です。

会員からこれまでお問合せいただいた“よくある質問”を蓄積しています。「保険薬局での薬剤の支給を受けた後に薬剤を紛失した場合は、どのように取り扱いますか」、「小児科における年末年始の点数の取り扱いを教えてください」、「カルテ開示と年次有給休暇について詳しく教えてください」、「スポット契約の歯科衛生士から『給与はA社からもらっているので、貴院ではなくA社の指示に従う』と言われ、困惑していますがどう対応したらよいですか」――これらの回答を会員ページに掲載しています。

過去の研究会動画も視聴できる他、市民向けコンテンツも作成しています。

診療報酬改定はお任せください！

神奈川県保険医協会は、神奈川県内の医師・歯科医師6,500名の団体です。保険医の生活と権利を守り、国民医療の向上へ活動しています。

診療報酬改定対策のほか、新規個別指導対策・研究会開催・共済制度・保険算定のご相談・税務や労務のご相談・保険医新聞やホームページ等での情報提供・文化企画・要請活動など、多岐にわたる活動をしています。

入会金6,000円、月会費6,000円で、協会事業は原則無料でご利用いただけます。ぜひこの機に入会をご検討ください。

疑問は電話一本で即解決

分からないことはお気軽にお電話ください。保険点数の算定、レセプトの記載や綴じ方、公費負担医療制度の取り扱いや雇用に関する質問など、会員医療機関からのお問合せを無料で受け付けております。年に3万件の問合せ実績があります。

なお、診療報酬改定前後はお電話が混み合う場合がございます。ご承知おきください。

入会・お問合せ
TEL 045-313-2111

◇◇入会のお誘い◇◇

診療報酬改定が目前に迫っていますが、神奈川県保険医協会ではオリジナルのテキストを使って説明会（新点数研究会）を開催しています。3月下旬にはその内容が公表されるので、医科は4・5月、歯科は5月に新点数研究会を開催します。テキストはそれぞれ異なるものを使用し、きめ細かな解説を心がけています。

また、日々の診療報酬請求についての疑問にお答えすべく、会員からの電話相談も受け付けています。医科・歯科合わせると通常でも月に約2,000件のお問合せをいただいていますが、改定時期には10,000件を超えることもあります。

このほか、みんなの料理教室やハイキングなどの文化企画も旺盛に行っています。未入会の先生方はぜひご入会いただき、これらの協会事業をご利用いただきたいと思います。

（神奈川県保険医協会 理事長・田辺 由紀夫）